

福祉・介護職員等特定処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

◎加算の取得状況：特定加算Ⅰ・特定加算Ⅱ

◎賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

○資質の向上

- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

○労働環境・処遇の改善

- ・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入

- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

○その他

- ・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上

- ・職員の増員による業務負担の軽減

介護職員等特定処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

◎加算の取得状況：特定加算Ⅱ

◎賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

○資質の向上

- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

○労働環境・処遇の改善

- ・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入

- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

○その他

- ・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上

- ・職員の増員による業務負担の軽減